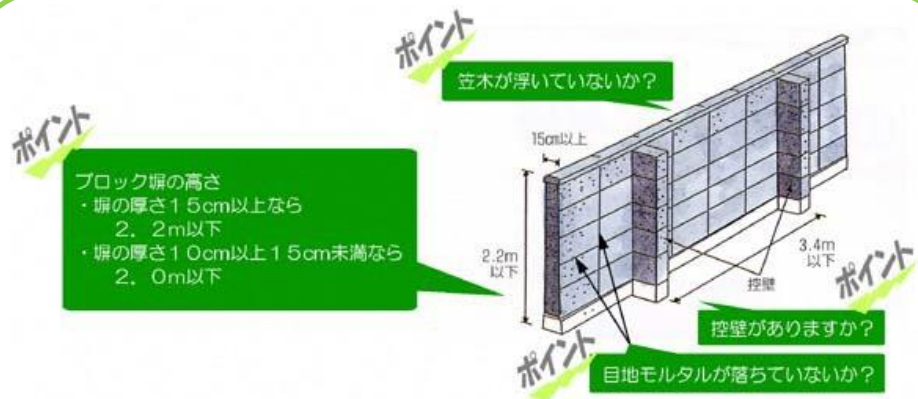


ブロック塀を点検しましょう！

危険なブロック塀について

平成30年6月18日に発生した大阪北部での地震では、ブロック塀の倒壊により尊い人命が失われました。道路沿に面したブロック塀が倒壊すると、人への被害の恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助・消火活動を妨げる場合もあるため、所有者による適切な管理が必要です。まずは、ご自宅のブロック塀の現状を知ることから始まります。点検項目を自主点検してみてください。



ブロック塀の点検項目(建築基準法施行令第62条の8より抜粋)

- ① ブロック塀の高さについて、塀の厚さ15cm以上なら2.2m以下、塀の厚さ10cm以上15cm未満なら2.0m以下となっていますか。
- ② 空木が浮いていませんか。
- ③ 控壁がありますか。(長さ3.4m以下ごとに径9mm以上の鉄筋を配置した控壁で、基礎部分において壁面から高さの1/5以上突出していますか)
- ④ 目地モルタルが落ちていませんか。
- ⑤ 塀の傾き・ひび割れ・グラつきはありませんか。
- ⑥ 塀に鉄筋が入っていますか。また鉄筋の露出・錆びはありませんか。(鉄筋は径9mm以上とし、縦横に80cm以下の間隔で配置してありますか)

・点検項目のうち、1つでも不適合の場合は、専門知識を持った人に相談し、精密検査・転倒防止策等を講じましょう。

・危険なブロック塀の改善は困難な施工を伴う場合が多く、改善しても十分に安全性を確保することが難しい場合がある為、生垣や金属製フェンスなどの軽い柵への造り替えをおすすめします。

